会議記録

会　議　名	中能登町議会　議会モニターとの意見交換会
会議期日	令和８年８月２４日（月）午後１時３０分招集
会議場所	中能登町役場　総務庁舎　２階　大会議室
会議のため出席した者	別紙のとおり
説明のため出席した者	別紙のとおり
職務のため出席した者	別紙のとおり
欠席・遅参者報告	別紙のとおり
会議に附したる事件	会議次第　１．開会　議長あいさつ ２．意見交換①会議の運営に関するご意見 ②議会だより及び議会ホームページに関するご意見 ③その他 ３．閉会　副議長あいさつ
開　　会	１３：２７
福井議員	皆様ご苦労さまです。 そして今年度、第１回目となります議会モニターとの意見交換会にて本日進行を務めさせていただきます福井でございます。 事前にご案内した通り、本日の会議は１時間程度を予定しております。限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、本日、奥村議員は都合により欠席となっております。 それではここで土本議長より開会の挨拶をお願いいたします。
土本議長	本日は、お忙しい中、議会モニターの皆様、意見交換にご出席賜りありがとうございます。議会モニターの皆様には日頃より町議会の活動を見守っていただき、また、議会運営や議会活動に対しまして、貴重なご意見をお寄せいただきますことに感謝申し上げます。 本日の意見交換会は、私たち議会にとりまして、まさに町民の皆様の率直な声をお聞きする貴重な機会でもあります。こうした率直な意見は議会改革や議会運営の充実に繋がるものと考えております。 皆様からいただいた声を受けとめ、今後の議会運営に活かして参りたいと考えております。本日はよろしくお願いいたします。
福井議員	ありがとうございます。それでは次第の 2、意見交換に入ります。モニターの三方から事前にご意見をちょうだいしております。

	浜道さん 3 件、三島さん 3 件、鏡屋さん 3 件の合計 9 件について、次第に沿って、まずは、1 番の会議の運営に対する関するご意見として、今回の対象範囲は、令和 8 年 2 月から令和 8 年の 7 月となりますが、まず浜道さんの一番をお願いいたします。 意見交換ということですので、質問に回答するいう形式ではなくですね、ご意見をちょうだいし、議会といたしましてより良くなるように今後生かすようなスタンスで考えておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。それでは浜道さんの 1 番目をよろしくお願いいたします。
浜道議会モニター	はい、それでは一番から、まずは議員報酬の引き上げについてですけれども、まず皆さんがたは選挙で選ばれた議員であるから、私の思いですよ。町職員の平均賃金以上に年額報酬が必要だと思うと、議員を長期に勤めても退職金や年金もない状態、待遇の向上を行わないと、将来、なり手不足に陥ります。町執行部と審議会に強く理解を求めることをお願いいたします。 あわせて私傷病における長期議会欠席（委員会含む）ですけども、議員の報酬について、現状が町民に理解得られるか、見直しをお願いします。以上でございます。
福井議員	はい。ありがとうございます。それでは今までの経緯も踏まえてですね、土本議長の方から一言いただければと思いますが、まず、最初、よろしくお願いいたします。
土本議長	昨年ですね、議会活性運営委員会におきましても、議員のなり手不足の解消ということの協議を重ねて参りました。計 6 回であります。その後、委員長から議長に報告書が提出され、記憶では、12 月 18 日に議長から町長への要望書という形で提出をしております。 その後、私どもは聞いとる限りですが、町としては報酬審議会が 3 回ほど現在開かれておるというのは伺っております。その後、町長の方へ答申が出されたかどうかっちゅうのは、まだ出されていないというような状況を伺っておりますが、今そういった状況であります。
福井議員	ありがとうございます。私、議会改革の委員長いうことで、新米の議員なんですけど、承りましたんで、私もこの今日の会議の前にですね、いろいろ頭めぐらすものがありまして、実際、県下でもですね、議員のなり手さんがないようなことで、数ヶ月前にですね、おんなじ能登の能登町でも議員の報酬改正がありました。6 月の議会で、承認されたような、ちょっと正確じゃないかもわからんですけど、概要はそういうふうな感じで、要は、なり手不足ようなことで、中能登町につきましてもですね、今回、たまたま私を含めまして、新人の議員が 5 人いうことで、定員割れすることなくですね、選挙も無投票じゃなくて、選挙に選ばれてなったわけなんですけど、なり手がないっていうのはいろいろ社会的なですね高齢化とか、例えば雇用の延長でありますとか、人口そのものが減ってるとかいろいろあると思うんですけど、そういう中でやはり議員がですね、町の方等に、全力を投球できるような形

	での課環境整備というか、それの一部いうような形で議員報酬が云々されてると思いますんで、当然、報酬というのはですね、仕事の中身とかですね、量によって決まるものですから、我々新人の議員も町民の負託にこたえられるようにですね、やはり相当勉強するなり、自分たちの実力を上げながらですね、やっていくことを一方に置かないと、ただ、今何も仕事もまだできてないのに、報酬云々いうようなところに、ちょっとすぐ乗ってかって、気持ちがそういうふうになるのは、私自身はちょっと戒めとしてですね、おかしいと思いますので、やはり最終的には町民のですね、了解が得れるような、そういう形でのですね、時間をかけて議論なり会議内容をですね、詰めることによって、今後、議会の活性化を含めてですね、こたえられるような体制の一つとして、議員報酬のことを検討していったらいいんじゃないかな、そういうスタンスでおりますので、よろしくお願いいたします。 　それじゃ、一応。 　浜道さんごめんなさい、ちょっと慣れないもんですから、今の答えに対していかがでしょうか。
浜道議会モニター	それは、福井委員長個人の考え方でしょうね。 　5 人の方は、たまたま、今 1 期生で上がってきただけであって、それ以外の方は先輩の皆さんの意見聞かれたんですか、聞かれなくて今の意見を言っとるんやったら、私は、それは駄目だと思います。 　それは、福井委員長の個人的な意見であるんだったら、私は聞き捨てならないと思います。皆さん方で相談して、そういう思いなら委員長が代弁しとるんなら私はそれで納得します。それ以外のことは、そういうのでなければ、私は、これは今の意見としては受け入れがたいです。以上です。
福井議員	一応今、意見いただいたんですけど、私も時間をかけてとか町民のご理解とかいうな、そういうことをやっぱりプロセス踏まないことには、いうことで一応申し上げたんで、私が自分でどうするこうするいうことを言ってんじゃなくて、あえて今おっしゃった浜道さんの言葉とすれば、私の個人的な意見としてこのまま申し上げたいうことで、ご了解いただければと思うんですけど、よろしいでしょうか。
浜道議会モニター	個人の意見は、そこは今後とも控えていただいて、皆さんのご意見の方をまとめて委員長言っていただければよろしいかと思います。
福井議員	ありがとうございます。
三浦議員	私、前の活性化委員会の委員長として発言をさせていただくんですけど、前の 4 年間あって、まず僕 4 年前、無投票だったので、その 4 年間、その前の 4 年間ですね、これいかに次の 4 年後にいかに選挙をするかって言うのを目標にしてて、そのためには、やっぱりなり手をふやすしかないということがありまして、まず 2 つの方向で、とにかく議員さん、議員と町民の距離を縮めていくにはどうしたらいいか。それと若い人で、本当は議員やりたいんやけど、この報酬では、できんという方がおったらその足かせになる部分を、

	何とかして取り除いていこうということで、これ僕の個人的な意見もあってんけど、活性化委員会で何回もね、話し合いして意見書という形でまとめて、議長に提出して、それを町長に意見書として提出したと、町長が今、町の審議会で、審議会が、今開かれている状況だということですので、福井委員長おっしゃったように、あくまで個人的な意見というよりも皆さんで話し合った結果、今、その報酬引き上げのための審議会を開いていただいておるという状況まで行ったということで、これがその後、町長に答申が出されて、執行部の方で案が出て、いつの時点かで僕らのまた議論して議決という形になっていくかと思うんですが、その流れで考えているっていうか、その辺りまたご理解ください。決して個人の意見ではないということで、はい。以上です。
福井議員	すいません、それと浜道さんの 1 番の報酬の引き上げの件に合わせましてですね、私傷病による長期議会欠席の議員さんの報酬云々いうことで意見をお出しになってますんで、その点につきましてはですね、当然、会社とかなんかであれば失業とか、そういうような休暇とかなんかについては、ちゃんとルールあると思いますんで、私も今なったところで把握はしてないんで、一応議会事務局の方からもですね、委員会で協議をして、その点についてはルール化するなり、きちんとしたお答えを出すということでお聞きしてますんで、この場はその点でよろしくお願いいたします。 一応、浜道さんの一番について、これで終わります。では、続いて 2 番についてお願いいたします。
浜道議会モニター	はい、それでは 2 番の方ですけども、各委員会の執行部に対する質疑についてハラスメントの疑義にならないよう、品性を保って運営していただきたいと、例えば、執行部に対して質問執行部の答弁が、質問者の思いと違っていた場合、答弁者に追い込みをかけ、必要にまた、暗に即断実行を迫るような行為は議員としていかがなものかと思ったところがあります。 また、過去に民間の業者を委員会に招致謝罪等の行為をさせる状況を暗に醸し出す行為はいかがなものかと、これ 2 回か 3 回ありましたよね。 以上の上記の点を踏まえまして、議会議員の政治倫理条例に、パワハラ、モラハラ、カスハラ、その他ハラスメント行為を、禁止する条文を追求することの検討をお願いしますと、以上でございます。
福井議員	ありがとうございます。この提案につきましてですね、今までの議会の流れとか、私は新人は、ちょっとわかりませんので、浜道さんの提案されたことに対して、実情を把握されてる土本議長お願いしてよろしいでしょうか。
土本議長	おっしゃる事は重々よくわかりました。ハラスメントを言うて、今年度、今年 10 月ですか、国の方でも対策の方をしていくということで、ハラスメントにおいては、議会だけでもなく、一般社会全体的に、今問題になっておるところであります。 これは今ほど言われた改革と貴重な意見でございますけども、私ども議会

	基本条例の第 25 条に見直し手続きというのものがございます。 この見直し手続き第 25 条に沿って、こういったことを改革する上でも、こういった議会行革活性委員会のもとで、対策を講じていくということになっておりますんで、今ほど言われた、そういったパワハラ、モラハラ、カスハラ、その他のハラスメントに対しまして議会運営委員会の方で、また議論をして、また条例化するなり、何かそういった方向性にいければと思います。以上です。
福井議員	私もこの文章を読みましてですね、議場でのやりとりっていうのは、今までちょっと見てないんでわからないんですけど、ことさら最近パワハラ、セクハラ、いろんなことをハラスメントいうのは、要は、相手が嫌な思いすることが、単純に言えばハラスメントというのはそういう取り方されることなんで、これも一応議場とかですね、通常の相対で、カスハラとか、いろいろ役場でもそれで苦労されてますけど、そういうなことについては、昨今、いろいろルール化もされてることもありますし、我が町の議会としましてもですね、きちんとした明文化するなりいうことで、こういうことの防止に努めて参りたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。 2 番について、浜道さんよろしいでしょうか。
浜道議会モニター	はいそうですね。それとどう言ったらいいんでしょうか。委員会のときに委員会を開かれるときに、その事業者、例えばちょっと不祥事があったとか、ちょっとミスがあった、そういう事業者のことを委員会に呼びつけて、謝罪させるとか、それはいかがなものなのかなと、委員会の皆さんがというよりも議員の皆さんがそれで本当によかったのかなと、そういうことをね、2 回 3 回あったと思うんですけれども、非常にやっぱり、それは何のために役場の職員と打ち合わせをして、事業者の方が一生懸命お仕事されているのかなと、そこで役場の職員が出なくなって、事業者に全部経過を説明させたり、そういうことっていうのはいかがなもんかなということなんで、福井委員長、それはやっぱり、組織として、それは順番が違うんじゃないかなと、私、強く思いましたんで、またその辺、ご検討お願いします。以上です。
福井議員	ありがとうございます。続きまして他ございますか。 進めさせていただいて。
三浦議員	福井委員長とおっしゃってんね、副委員長じゃないですね。
浜道議会モニター	福井さんって言いました。
福井議員	よろしいですか。 続いて、浜道さんの 3 番についてお願いいたします。
浜道議会モニター	はい。それでは 3 番目、議員定数でございますけれども、現在 12 名が定数ですが、これ以上減らすべきじゃないなあと思っております。常任委員会等も数が少なくなると大変なことになると思いますし、例えば、10 名になりました、2 人減りました、またそこで、補充の選挙をしなければいけないと

	いうふうなことになりますので、今の定数を減らすべきではないと思います。 それは、議会改革活性化特別委員会での議論をしていただいて進めていただければいいと思いますけれども、10名というふうなことは、現在、穴水かな、能登地区では穴水がなってますけども、中能登町は、そこまで対象人口少なくなってないと思いますんで、それはその時にまた考えればいいんじゃないかなと思いますけども、現在はその必要、私はないと思っておりますんで、また議論されるんだったら議論されて、方向性を示していただきたいと思います。以上です。
福井議員	貴重な意見をありがとうございました。私もこの提案に対してですね、県下の町の議員数をちょっと見ましたらですね、浜道さんおっしゃった、穴水さんが10名、川北町が10名ですかね。両方とも町民人口が6千人ぐらいなんですね、志賀町とかですね、当町と同じぐらいの規模のところは13とか14とか、それなりにどういうんですか、議員さんがいるいうことで、たまたま先ほどの項目にも関係ありますけど、能登町さんが議員の報酬改定したときに、14名を12名に減らされてるんですね。それは原資を確保するとかそういうことは何も新聞には出てませんけど、それなりの見直しをされて、当然そのための議論は、いろいろ尽くされたと思うんですけど、一般的に今国会でもですね、比例代表を減らすとかいろんな議員を減らすとかいうなことが話題になってますけど、一応議員を減らすとですね、民意の吸い上げができないんじゃないかということで、それはあんまり選択肢としては良くないような、そういう意見を述べられる方もいらっしゃいますんで、この辺りは、また議会活性化委員会でですね、話題として皆さんと相談しながら進めて参りたいと思いますんで、拙速急いでするようなことではないと思いますんで、そういうふうにご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。
浜道議会モニター	はい承知しました。そういう方向で進めることをまた期待しております。以上です。
福井議員	浜道さんの3つのご意見については、これで終了いたしましたんで、ありがとうございました。続いて三島さんにお願いいたします。まず一番の・・・、すみません、手、挙げられたんで、鏡屋さんお願いします。
鏡屋議会モニター	浜道さんの話の内容についての、意見というのは追加してもよろしいですか？
福井議員	意見ですか？
鏡屋議会モニター	はい。
福井議員	意見ですから、一応仰ってください。
鏡屋議会モニター	今この3番目の議員定数のことを出ましたけど、川北とか穴水は6千人ほどで10人って言うとるけど、七尾と中能登と比較したらどれだけですか。 七尾は、倍いますよ。
福井議員	市は、ちょっと。

鏡屋議会モニター	いやいや、それは市と町の違いはあるかもわからんけど、比較対象として話のしやすいところを出すんじゃなくって、19 市町村全部 1 回比較したものを出してみてくださいよ。
福井議員	わかりました。
鏡屋議会モニター	それでどういう議論が出てきたのかということを公開されたらどうです、わからないですよ、見る人によったら、何でそんなふうに報酬上げんならんのや、定数減らしたらどうやということも、そういう人もおいでるし、今、言われたようなことも、そうやなという人もおいでる。どちらをどうとるんかというところを、やっぱりもうちょっと突き詰めた話で、妥当なところを目指すことせんことには、正解を目指すっていうのは、ちょっと難しいとは思うんやね。その妥当解っていうのをどこで導くかということを、もっともっとやっぱり検討して欲しい。それが行政改革じゃないかね。そのためには、民意がどういうふうに反映されとるかどうか、そのための負託を皆さん受けられたわけですよ。じゃあほんならそれ地域ごとに散らばってもいいから、皆さんの世間の意見を聞いて持ち寄った上で、じゃあほんならこの辺で線引きしましょうかっていうことが、やっぱり「とびら」なんかで出てくると、うん、そうなんかなと。そういうことをちょっと感じましたんで、折り込みできるようにしてください。以上です。
福井議員	今ほど鏡屋さんおっしゃいました県下全体の数字は、私も把握しておりませんけど、そういうことも含めてですね、ちょっと資料を検討しまして、また町は町なりのですね、これ結論は 100%の満足なんてのは、なかなか難しいと思うんですけど、一応時間をかけて、検討して参りたいと思いますんで、よろしくお願いします。 他にご発言ございませんか。
	（・・・・・・・・・）
福井議員	お待たせしました三島さん、一番についてお願いいたします。
三島議会モニター	皆さんお疲れ様です。 今回もいろいろ 3 件にまとめるということでしたが、広げるとこれだけいろんなものが私もありました。一応明記されたことで、今、先ほどからちょっとかぶる意見にもなるのかなと思うんで、1 番目としては、まなざしではないですけども、あえて 7 月の 15 日に行われた委員会ですね、具体的に言えば、教育民生委員会なんですけども、ここで執行部に対して、夏休みのお昼弁当の話でしたよね。これ、議員の方が一生懸命説明を求めたんですけども、うまく答えてくれないと、本来これだけ詰まったら、普通の流れでいけば委員長が一言なり言って流れを上手くさせないといけないのに、この日は委員長からは全く発言はありませんでした。 たまたま横に置いてた議長が、そのやりとりだとうまくいかないから、こうなんじゃないのって、横からアドバイスかけたら、執行部がわかりましたということで、議員に対して的確な意見が出されたと、それはそこで流れた

	んですけども、本来こういう場合の例でしたら、やはり委員長が上手くやるべきではないのかなと、だから、今回もこれ一つ挙げたんですけども、これだけで終わればよかったんですけども、もう最後の方いって、委員長が事前通告なしで、あることを言ったんですよね。委員会で全く発言しなかった委員長が事前通告なしで、そこが聞きたいということで、どうぞと言ったという、これ委員長が言っちゃうとだれも止めれないんですよ。 　他の委員からなら委員長なり副院長がなだめるとは言わんけど、ちょっと待っての世界なんで、言った発言が、本当にそこで事前通告なしで、必要なことだったのかと、これやったら、後で個人的に聞いてもよかったんじゃないのっていう、そんな気がしました。 　この後にね、執行部退出された後にも、あれやりましたよね。視察研修の話とかも残ってたんで、スムーズに早くやらないと、そっちの方へ話が進まない。ちょっとこの日の委員会は、聞いとる口からしたら、ちょっと少し不手際があったんじゃないのかなと、ですから今日もこんなふうにして、さっきから浜道さんの方に対しても、ご意見出されてますけども、私、本当に前から思うんですけど､まとめた意見出されるのもいいんですけども､議員個々人がどうだったのかなと、本当に聞いてきた人、そうでない人、いろいろいますけど、なんかかんか思いがあったような気もするんですけども、できればそういうものを意見として出してもらえれば、私もこれ取り上げた意味があるなと思って、これ誰かが代表してボンと意見言われて、ほんで終わりになってしまったら、何かまた、前進まないんじゃないのかなと「とびら」で、いつも出てますよね、開かれた議会っていう言葉ね。あれいつになったら前進するのかなって、皆さん議員さん方も開かれた議会っていう言葉をどう意識しているのかなって､これが日頃のいろんなあれに対して何も出てこない、今回は没になってますけども、いろいろ傍聴者への配慮、もう事務局がやればいいがいやって言えばそれだけの話なんですけども、やっぱり議員さん方も委員会を進める上で、やっぱり傍聴者は大事ですよね。だって皆さん選挙になったら何が欲しいかって､その傍聴者である町民からの１票なんでしょ。 　それ日頃のこういう委員会とかに、やっぱりいろいろやっとけば、それでいいんじゃないですか。選挙になったからあわてて回らんならんとか、それも必要でしょうけど、やっぱり１つ１つのそういうことが、ね、開かれた機会やそういうものに進むと思いますんで、やっぱこういう進め方１つにしても、皆さんの思いっていうものを聞かせてもらえれば私は嬉しいかなと思います。それでこれ１番目として挙げさせていただきました。以上です。
福井議員	ちょっとお話が長くなったんであれなんですけど、もともとの三島さんの気持ちっていうのは、15 日の会議で委員長のリードが、問題意識が、ちょっときちんと把握されなかったんで、何かもたもたしてたようなところで、しっかりせいよな、そういう忠告だと思いますんで、その点については文書をいただいて、委員長の方も認識しておりますので、特に一言あればあれですけど。はい。お願いいたします。

角議員	すいません、それでは私の方から押し問答っていうか、そういう思いはなかったんですけれども、そのようにとられたのなら、私の不慣れなところが原因かと思いますので、今後より円滑に進めていきたいなと思います。 また、通告なしの発言に関しては、あれ 7 月 10 日のあれだったんです。この通告は 10 日のお昼までだったんです。それが間に合わなくって、その後に聞いたものですから、もう私が聞いてあれなのかなと思ったんですけれども。学校教育課の方にその前日に、こういう熊が出たのでどうのこうのっていう話をお聞きしたんです。その日、次の日の委員会にお話してもいいですかって言ったら、もうどうぞ話してくださいっておっしゃったものですから、素直に話しました。そういうことで、確認を取ってお話したんですけれども、私がお話、発言するっていうことがまずかったのなら、今後そういうことに注意します。どうもすいませんでした。以上です。
福井議員	三島さんよろしいでしょうか。
三島議会モニター	それに関してはそんでいいんですけども。あれって、石動山に行った鹿島小学校ということで聞かれたんですか。
角議員	はい。
三島議会モニター	あれがもし雨の宮で鹿西小学校とか、眉丈山系で鳥屋小の皆さんであっても一緒なような発言をされましたか。
角議員	たまたま 10 日にそれがあったということで、他の学校でもそういうことがあって耳に入れば学校に確認をとります。通告前だったので、それは致し方なかったので、ご勘弁願いたいということです。以上です。
三島議会モニター	一応地域的なもんも、ちょっと頭をよぎったもんでね、角さん、どうしても向こうの方ですから、それに対して敏感に反応したのかなと思ったんで、そう思ったんで。一応そうでなければ別に構いません。
福井議員	その確認でよろしいですか。
三島議会モニター	はい。
福井議員	三島さんの一番につきましてはですね、これで終わります。 続いて鏡屋さんの一番について、お願いいたします。
鏡屋議会モニター	3 年前に 1 度モニターやっとって、ちょっと進め方の内容に不満があったもんでやめました。また、今年になって再開、申請したわけですけど、 それやめた不満の理由なんていうのは、別に話する内容じゃないんですが、今回、事前通告制っていうのは、以前はありませんでした。 特に今回新しく議員になられた方っていうのは、過去のやり方と今のやり方の違い、物事には必ず変化点っていうのがありますんで、そういう変化点というのは、いい方向に進んだ変化点なのか、そういうところっていうのは、しっかりとウォッチできるようにしといてもらいたいと思いますね。 何を言いたいかって言ったら、事前通告ということは、いいことやというふうには思います。以前も事前通告はしたわけなんですが、それそのものが

	すべて把握された中で、「とびら」に提示されたわけではありません。ひどいときになると、半分も書かれてない状態で終わってる、そんでいいのかなと。 　そこで、今回新たに土本議長になられたから、先日の議運にたまたまちょっと顔出したが、議会改革についての走りの部分を話しされていて、今回、これからちょっと、土本議長じゃ、頼りになるなというふうに、期待しておりますんで、また少しずつではありながらも、スピード感持って、どんどん改革やってってもらいたいと思います。それはこのここ書いておるこの後のところにチラチラと出てきます。 　その１番目というのは、単純に言ったらモニター会議って１回以上というがに、今はなってますけど、これは３年前にも私言った記憶あるんですが、私は、やっぱり最低でも４回すべきやと思います。これ、やるんですか、やらないんですか、それの返事だけで結構です。 　今回、この事前通告制の中の制約条件として、令和８年の２月から７月の半年間、１時間程度、３人で、３件以内。それで全部解決できるんですか。できますって言う勇気ある人、おいでたら手挙げてみてください。 　今回、この６月に選挙が終わって、４年間の１つのサイクルが終わったわけなんでね、これも、２番目とちょっとかぶってはおるけれど、２番目は２番目で、また話してみますが、この１番目においては、やっぱりね、４回であったから、じゃあほんならすべてのその間に問題解決できるかどうかって、そんな簡単に終わってないですよ。見とるとフェードアウトしてってるだけで、未解決問題がいっぱい山積みになってそのまま時間が過ぎてってしもとる、それどうするんですかって聞きたいよね。 　委員会とか本会議に我々傍聴してる人間は、質問権も意見も言えないからどうすることもできないんですよ。皆さんしかそういう資格がないんですよ。じゃあほんなら皆さんに、資格ある人に質問して、４年間で未解決の課題というのは幾つあるんですかって言ったらどんだけ言えます。 　今回事前通告ということが、案内来るまではわからなかったんで、私、30項目ほど挙げました。だけどそんなもんとてもじゃないが、持ち時間で済ませない。皆さんには失礼になるから、あえて３つ掲げました。 　そのうちの１つの１番目は、１回以上だけでは解決しないでしょ、しないままで、町が発展するということの期待を持てるんですか。 　そこら辺を、やっぱりもうちょっと重要なポイントやということで、あえてここで４回開くということをやってください、いうことで書きました。 　言うならば、単純に３、６、９、12としたわけですね、時間的にもやっぱり２時間から３時間、半日じっくりかけてもいいんじゃないですかと。 　そんだけ未解決問題いっぱい山積みになってるはずです。そういうことでお願いします。１番目。以上です。ありがとうございます。
福井議長	ありがとうございます。今のお話で、すぐに確定のご返事ってのは、できないと思うんですけど、一応議会を代表しまして土本議長の方から、お願い

	できませんか。
土本議長	貴重なご意見ありがとうございます。まず１点目１つ目というか整理いたしまして事前通告制でございますけども、やはり事前通告制じゃなかったら、中途半端な、もしかしてあのときはっていう、うる覚えな答えを返してはいかんということで、調べるものはきちっと調べて、回答しようということで事前通告制をとっているということをご理解の方いただきたいなと思います。 先ほどの年に、回数でございますけども、先ほども鏡屋さんがおっしゃった通り、議会モニター設置要綱では年１回以上ということが明記されております。このことから、年２回ということを、ちょっと今まで実施しておるわけであります。皆さんのモニターさんの意見も意見としてお聞きしながら、これ議会活性化委員会なんで、委員の皆さんが、それぞれの意見で、回数の方を今後決めていけばいいんではないかなあと思いますんで、これからですけどね。前はその委員会の皆さんの意見で、前回は 4 年、3 年前ですか、4 回ほどすればどうやということを、いや、2 回ということで決まって、2 回で進んどると記憶しております。今後につきましては、この活性化委員会でまた議論の方を進めていけばいいんではないかなと思います。 以上です。
福井議員	今ほどの話で、鏡屋さんいかがですか。 今、2 回、4 回でそのあたりをね、議論する席でもないと思いますんで、意見として承って、また活性化委員会で、相談して結論を出していきたいと思います。
鏡屋議会モニター	今日言葉で返事もらおうとは思うとらんけど、私的に考えたら、うん、わかったよ、ほんなら４回やろうって、すぐ返事出せるもんやと思うんですよ。 逆に何でできんかなっていう。それを教えて欲しい。 何が阻害要因になっとる、できない、時間がなくてできないのか、返す事を十分に精査できてないからやれないのか、出された意見に対して答えれないからか、それでいいんですかっていうことを、僕は聞きたい。
福井議員	そういう突っ込んだ意見ですけど、今、こちらで例えば皆さん聞いてる立場なんですけど、そのあたりはみんなの意見も聞いたりということで、ここで、即行でご返事しかねると思いますんで、それはご了解いただきたいんですけど、何でやとかって言われるとですね、それでまた話がどんどん進んでいくと思いますんで、鏡屋さんの本当純粋な気持ちはわかるんですけど、今日のところは、意見を承ることで収めさせていただきたいんですけど、お願いできませんか。
鏡屋議会モニター	いや、それはそれでいいけど、シンプルにやりましょうって言ってもらえば、ほんで済むことなんですよ。
三浦議員	その間、これまた回数とかは、今即答できないし、それこそまた個人の意見になっちゃうので、また今後、活性化委員会で皆さんご意見いただくことになるんですけど、ちょっと気になってるのがあって、この会は意見交換会

	なんですよ。さっきのちょっと確認したいのは、鏡屋さんのおっしゃる問題解決っていうのは、どういうことをおっしゃっておいでるんか、この意見交換会は問題解決の場ではなくって、皆さんからご意見いただいて、その中でまたこれについてはこうやってっていうのを、町政に反映していく場であって、その問題解決、この問題解決しとらんがどうなっとんがいっていう、そういう場ではなくて、すべてモニターさんがおっしゃることを、我々がここ答えるっていうのは難しいっていうふうに、僕、今聞いてて考えてるんです、なので、その辺りちょっと問題で、町政の問題を解決するのか、今のこのモニターのさんとの会話の中のいろんな課題を解決なのか、その辺ちょっと確認させていただいてもいいですか。
鏡屋議会モニター	両方です。
三浦議員	町政に対してのいろんな課題がある中で、何も解決しないやないかということと両方なんですね。
鏡屋議会モニター	はい。それを一つひとつ挙げてきたら、とてもじゃないがこの 3 つじゃ、はまらんから書いてこなかったんで、単純に一つだけを言うと、3 月の本会議やったかね、9 人の人が質問に立たれたと思うんです、議員のね。 その 9 人が立たれた人に対しての回答で、町の「検討します。」ということが、9 件出てました。それ、返事返ってきてるんかなっていう、こういうのが、その後の町報にも「とびら」にも何も出てない。 それっきりや、それどうするんですか。誰が解決するんですか。我々町民がするんですか。。
三浦議員	よく僕ら一般質問してて、「これは検討課題とさせていただきます。」っていうのは、これは時間かかるんだと、これ何回も何回も言い続けなきゃ駄目だなっていうのはいろんなあるんですよね。すぐします、検討課題、それからまた研究課題とかってありますか、その答弁によって、それは、これからこうやって進んでいくんやみたいな、それは、諦めずに僕たちは、検討課題から何回もこうね、皆さんが言ってるうちに検討課題からまた一つランクが上がっていくっていうような認識でいるところはありますので、それも含めて、ただね、ここは、今日今回は、意見交換の場なんで、今の話とか、次の 4 年は、僕、活性化委員としてもっともっと町民の皆さんの意見を聞きたいというふうに思っているので、懇談会とか、そんな場で、もっともっと話できる場を作っていけばいいかなというふうに思いましたので、今、年に 1 回ぐらいしか懇談会みたいのができていませんけど、そういう場もつくっていくべきやなというふうに考えておりますので、またそれ委員会で議論していきたいというふうに考えます。
福井議員	ちょっとよろしいですか。鏡屋さんとの、もうこの話、今すぐに終わりそうな感じでもないんですけど、全体の一応時間っていうのは、ある程度予定する時間ございますので、先ほどおっしゃったように 4 回してくれとかいう話もあるくらいですから、今日すぐに結論を出すのはちょっと出しかねるよ

	うな意見ですので、とりあえずこの今の話につきましては、これで打ち切りさせていただきたいと思うんですけど、ご了解いただけないでしょうか。
鏡屋議会モニター	了解はちょっとできないけど、進めてくださいよ。
福井議員	それでは鏡屋さんの2番、過去4年間の総括を前任議長さんに言うことで書いておられるんですけど、私、これ議長として意見書が出たときに、今の話とも、ちょっと通じるかもわかりませんけど、政治活動してた人の総括をですね、せいっていうなことなんですけど、これはちょっとこの場の意見、意見書というか意見書のレベルを超えてると思うんですよ。ですので、私のこれは判断ですけど、あえて一言、あるようでしたら、前任の議長さんにお話の時間を与えるというか、していただくいうことで、総括なんて、しよう思ったら、時間がどんだけあっても足りないんじゃないかと思うんですけど、そこはちょっとこの意味合いがですね、今日の意見交換の話題っていうか、テーマとしては、少し上にいってるというか、なんで前任の議長さんに一言だけちょっとあればですね、話していただこうかと思ってるんですけどいかがですか。
鏡屋議会モニター	この場で総括を述べるっていうことは、当然もう時間が足らんとは思います。それはこの1番目にも言ったように、1時間である制限の中とか、3つしか上げてはいけないとか、こういう制約そのものが、あるということに問題がいくわけやね。 これ、1番目に言ったように、令和8年の2月からこの7月までの6ヶ月間でこの意見の対象の内容のものを出してくれと、皆さん4年のサイクルで仕事されてきて、その間に議会での最高責任、議長されとるわけですよ。 半年で終わりっちゅうことでないんですよね、であったら、やっぱりここでなかったら、少なくとも1週間あったら何らかのまとめをして、文面を渡すとか、そういったことは可能なんじゃないですか。どうです。 それはそれで、議論しようなんてそんな思い何もないですよ。
福井議員	今ほどの意見についてはですね、皆さんそれぞれどういうふうに受けとめられたかわかりませんけど、私とすれば、鏡屋さんの熱い気持ちがそういう言葉になってると思うんですけど、4 年間の分を総括しなさいとか、町民に知らせとかですね、それはちょっと、そこまで突っ込んでおっしゃる、受けとめるってのは、ちょっと結構ハードル高いと思うんですけど。 それは、答えもらえると思ってこういう発言をされたんですかね。
鏡屋議会モニター	当然ですよ。 与えられたポジションに対して自分はその期間をどう勤めたか、それ振り返りできないようでは困るでしょ。
福井議員	いや、それはもちろんそういう意見もわかるんですけど、いわゆるモニターさんとして、議長さんに、いわゆる意見を申し述べるっていうのはあれなんで、ちょっと、いわゆる総括の答えをよこせっていうのは、それはちょっ

	とあんまり行き過ぎじゃないかと私は個人的に思うんですけど、どうでしょうか。
鏡屋議会モニター	ならいつするんですか。
福井議員	それをいつするとか、
鏡屋議会モニ	それはしないんですか。
福井議員	いえ、普通例えば、どこの知事であろうと何であろうと、降りたからって、その間、お前は何やっとったんだとか、どうしたんだとか、こうしてたのとかって、そういうことをいちいち住民の方がおっしゃったからって、そういうふうな答えを見たことありますか。
鏡屋議会モニター	いや、書いたもんは出てこなくても、いろんなメッセージコメントはあるわね。
福井議員	いろんなと言っても、ちょっとよくわからないんですけど、いろんな機会にいろんな言い方で発言されますから、もちろん市長にしたって、上にある方はですね、いろんな機会でいろんな発言されてますからそういう中で自分の行動を示しておられたりと思うんで、まとめて総括っていうか、ちょっと話が大げさすぎるんじゃないかと、私は思うんですけど、言わんとされることはわかりますよ。
鏡屋議会モニター	だから、4 回区切ったところで話しするちゅうこともできるでしょ、毎月でもできるでしょう。4 年間いっぺんにまとめたものを言いなさいということをやったら、レポート用紙 10 枚も 20 枚になるかもわからんけど、小刻みにやったら、A4、1 枚で済まされるかもわからんがいね、 それはやり方の方法論の問題でしょう、当然内容もあるけどね、少なくとも一番上に立つ人っちゅうのは、そういう気構えを持った上で、やってもらいたいっちゅうことですよ。肩書きだけもろたらありがとうでは駄目なんや、そんだけ責任があるっちゅうことを言いたいんですよ。
福井議員	それはもう、もちろんそういう責任を持ってやっていらっしゃると私は思いますし、
鏡屋議会モニター	いやいや思いますじゃなくて、あなたそういう過去 4 年間見てないんだよね、そんなこと言えないよ。
福井議員	だから一言だけでもお聞きしましょうかいうことを言ってるんですよ。
笹川議員	鏡屋さん、大変ありがとうございます。本当に私も力不足の中、皆さんに支えていただいて議長という任を務めさせていただいたなと思っております。いろんなご意見、町民の皆様からも、私の活動に対してあるかとは思いますが、今後はしっかりと新議長支えて、またさらに中能登町のためにしっかりと中能登町議会の皆さんとともに頑張っていきたいなということ思っております。はい。以上です。
福井議員	はい。ありがとうございます。南さん一言何かありますか。

南議員	立派な議長でなかったかと思いますけれども、ありがとうございますね。 4 年間の町政とかって今言われてますけど、町のことに対しては、別に町長があやとか、課長がどうやとかいうことは、今のハラスメントでもあると思いますので言われませんですけども、良くなったっていうことは、今、新しい議員さんも 5 人入られて、前は病気がちな人も多かったですけども、 これからね、健康でね、皆さんが出られる議会になって欲しいと思います。あまり言うことないですから、それだけにさせてもらいます。
福井議員	以上の一言ずつなりましたけど、時間もちょっとあれなんで、今日のところはこれでよろしいでしょうか。この件については。
鏡屋議会モニター	20 秒だけ、1 分間スピーチで終われるような内容のことを、原稿用紙で、人が書いた原稿用紙を読み上げるっていうのはやめてもろうたら、自分の声でしゃべれば通じますよ。そんな 100 点を求めた総括コメントを、出いてくれっていうことを望んでるわけでないんですよ。 そこに大事なのは、謙虚さだけやと思います。以上です。
福井議員	ありがとうございます。それじゃちょっと、この件で長い時間あれなんで、次に進めさせていただきます。鏡屋さんの 3 番になります。 4 年間の継続的な勉強事務実施いうことを提案されてます。よろしくお願いします。
鏡屋議会モニター	ちょっと生意気なことを書いて申し訳ないなというふうには思いますけど、議員の皆様には、要は、自分のミッションを遂行するためには、必要なスキルを身につけて欲しいということです。 正直言いましたら、先日の議運の会議で議長が、話しされておった報告と協議はこうなんや、こういう区分けせなあかんね、いうことを、議運の会議の中で言わざるをえんっていうのを聞いて非常に残念に思いました。 少なくとも、昨日一昨日まで学生やったわけじゃなくて、何らかの経験を得て社会人として教育受けてきておいでる皆さん方なんで、世間が必要としておる一般常識というのは持ち合わせておられるはずですけど、議長が、なぜあそこまで事細かく説明しないと駄目やったんか、それっていうのはやっぱり、今お 2 人の前任議長からお話いただきましたように、4 年間というのは、そういう意味の教育っていうのは一切されてなかったという証なんですよ。だから、あえて今回 4 割の人が新しくなられた、新人議員やと言うことを踏まえたら、従来の 7 人の方の負荷というのは相当なものやというふうに思います。 そんなことを考えたら、今の 5 人の新人議員さんには 1 年で 4 年分の教育を身につける、それくらいの気持ちで教育スケジュールを立てて、それを次の選挙までの 4 年間を継続されたらどうですかと、いうことが 3 番目です。 以前、確認させてもらったら、年間 40 回ほど研修会、ろんなことで、皆さんあちこち分散して受講されてるんですね、その成果というのは一体どこにあったんやろうと、とうことがもう少し見えるように、我々一般町民から

	したら、そういうことが必要やなと、そういう意味の教育というものをもっともっと積極的に推進していって欲しい。 いうことが 3 番目です。
福井議員	貴重な意見ありがとうございます。私も新人なんで、今、鏡屋さんおっしゃったようなことで、スタートしてすぐですけど、やはりいろいろ年は超えてますけど、議員としては、もうスタートしたとこなんで、勉強が必要だと思っております。 7 月以降ですね、何回か議員同士の会議もありまして、とりあえず期近ではですね、7 月の 22 日に議長、副議長、委員委員長研修ってのは県議町会の方に 5 名参加しておりますし、この 8 月の 26 日明後日ですね、一応役場の総務課さんの方にお願いして、議員協議会って名前してますけど、新米議員のちょっと基本いろは、勉強させていただくそういう機会を設けておりまして、午後からは議員と監査委員の県議町会の方に勉強に行く 12 名参加する予定にしております。 今月の 28 日には、これは広報担当の議員ですけど、全国、いわゆる広報の町民に対する、どういうんすか、プレゼンの仕方が素晴らしいのを作ったりなんかしてるとこもあるようなんで、そういうのを勉強に行くいうことで、東京の方に行く予定してます。その他、研修とかなんかは逐次やっていかないと、なかなか 7 名はベテランさんですけど、5 名の新人がどれだけ戦力に早く慣れるかいうことを、みんなで力を合わせてやっていきたいと思ってますんで、またご協力サポートをよろしくお願いいたします。 鏡屋さん、この件についてはよろしいでしょうか。
鏡屋議会モニター	はい。一つ、26 日のは、行財政改革の件やね。
福井議員	午前中は行財政というか、いわゆる議員としてのどういうんですか、スキルというか行財政は、もちろん予算管理とかいろんなことありますんで、そういうことのいろはをちょっと、1 回ではなかなか勉強できないですけど、まず総務課さんに教えていただくような、そういう時間を持っております。
鏡屋議会モニター	いや、うん。行財政の件やいうふうに聞いとったもんで。 総務課の確かめかな。
福井議員	一応、タイトルで議員協議会という名前で、中身は、いま、鏡屋さんがおっしゃったような勉強会です。そういうふうにご理解ください。 次に、議会だより及び議会ホームページに関するご意見として、三島さんの 2 番の提案をお願いいたします。
三島議会モニター	時間来てますけども、もうやらさせていただきます。 ここに簡単に書いてありますけども「とびら」に関しては、今回 45 号と 46 号ということで拝見させていただきました。 新人の方々、見たかどうかわかりませんけども、私、毎回「とびら」に関してはこれだけ細かく出してます。意見になろうが何枚か関係なく、チェッ

	クしたことはすべて出してますんで、それは一応了解してください。 今回に関しては、45 号ですね。もうこれ、やはり表紙に子供が出てましたよね。それは前回言われた通りでね、前回も終わった直後に 45 号を出しますんで、45 号も子供が主役になってますっていうことで、見たらやっぱり案の定そういう形にはなってました。ただこの 45 号で気になったのは、表紙と裏表紙ですか。 ここで、後書きとの絡みでいくと、どうやら町探検に関しては、議長と副議長で対応されたのかなと、2 人でやったのが、妥当なのかどうか、私もよくわかりませんが、裏表紙に副議長は、かなり頭を使って対応されたと書かれています。 なら、なぜ他の議員を使うことはしなかったのかなと、そうすれば、副議長も負担が軽くなってよかったんじゃないでしょうか。そもそも全議員に、これが連絡行っていたのかどうかも私は知りません。
福井議員	三島さん、それでよろしいですか。今の意見で一応、
三島議会モニター	要するにこれに対して議員の方々は何も思わないですか。
福井議員	それじゃ広報担当の古玉議員の方から、お願いします。
古玉議員	議員議会モニターの御三方、本当にいつもありがとうございます。 そして、三島さん今回もまた「とびら」に関して、本当に「とびら」のモニターになっていただきたいぐらい細かく確認していただいておりますことを感謝申し上げます。 まずですね、町探検なんですけど、これは議会に来られたわけでは、実はなかったんですよ。たまたまこの庁舎に町探検の学習で来るということで、役場の方の職員さんが対応されますと、議場もよかったら見に来るかもしれないので、議長、副議長も、もしあれだったら来れるようであればお願いしますというような体で我々、参加といいますか、受け入れさせていただきました。その中で庁舎内を回っていく中で議場にこられたときに、せっかくですので、皆さん議員席に座ってみたらどうですか、質問してみたらどうですか、という話になりまして、議長は議長席に座っている、子供たちは議員席に座って質疑席に立つということで、回答するのはってなるときには、執行部がいなくて、我々議会で対応してたので、私が執行部側に立って、回答するという形になりました。 町のことに対してではなくって、議会とか議員さんってどういうふうな形のことをしてるんですかというような、議会に対しての質問があったので、それに関して、私は子供たち 2 年生なので、2 年生がわかる言葉で伝えるってなると、アニメであったり、何かディズニーであったり、子供たちがイメージしやすいようなものを使って、説明しなきゃいけないなっていうので、ものすごく頭を使ったっていうような意味合いで書かせていただきました。すごく楽しい体験で、写真を撮って、事務局の方でこんな写真になったんで

	すけど、すごくいいものなんで、これ使ってみるっていうのも一つじゃないですかっていうのを見たときに、これどうかは、また向こうにも聞いてみますねって言ったら、「すごくいい写真なんでぜひ。」っていうふうに鳥屋小学校で言われたので、使わしていただくっていうのは、広報のみんなとも、もちろん情報共有をして相談をしながら決めたところ、それいいですねという形になりましたので、それと抱き合わせで、その当時、私が委員長していたときは、表紙と裏の編集後記をセットでという形でやっておりましたので、その号という形で、向こうの授業参加に行ったときのことも書きますねというので、私が担当させていただいたという経緯になってます。 　議員の皆さんには事後報告になってしまったっていうのは、結果としてなんですけれど、こういった機会があれば本当に議員の皆さん全員で対応できるのも一つかなと思いましたので、ご意見ありがとうございました。
福井議員	三島さん、今ほどの意見でいかがですか。
三島議会モニター	大変苦労されたことがよくわかりました。いつもながら素晴らしい対応だと思います。
福井議員	ありがとうございます。それでは続いて三島さんの 3 番についてお願いします。「とびら」の 45 号の裏表紙のインタビューからということですけど。
三島議会モニター	すいません。45 号、続いてしまうんですけども、実は、この裏表紙、上、下だったんですけども、下が後書きで上の方に元旦の日の参拝者にインタビューという項目だったんですけども、これ、多分バックぼやかしてあるけど、インタビューされた神社はおんなじだと思うんですね。 　何でその神社の名前が出なかったのかなと、出したら何か不都合なことが起きるのかなと、いや別に特定したくもなかったんですけども、変な話、うちの近所とかおんなじ在所の親戚が写ってますんで、ここは明らかにあそこだろう、もう名前出てなくても推測はついたんですけど、なぜかというと、これ、次の 46 号では、今度は中学生にインタビューしてですね、中学生のインタビューにはちゃんと中能登中学って入ってるんです。その中学生だけでわかるんじゃないのって、何でここで中能登中学って入れるのって、片方では固有名詞は使えない、片方では中能登中学、公共だから使ったのかもしれないけど、だから何か一貫性がないっていうかね。 　なんかその辺がちょっと読んでて、読んでっていうか、パッと見て、何かっていう違和感が出るんですよ。だから今の新人の方々ね、「とびら」も出ますけどね。最初はわかりませんよ。前の流れでいきますけど、私こういうとこからも全部見るんですよ、毎号毎号、ちゃんと一緒な流れになってるかな、だから、ここには出てませんけどもね、もう書いてありますけど、インタビューのところね、一時期、町政に関するものが出てたけど、出ないときがあったらどうなんですかったら、また町政に関するもの出て、また、何も言わなかったら 45、46 と町政に関係ないインタビューが流れ、このページって一体何に使うインタビューのページなのかなと。

	また、これ 45、46 見て思いました。 本題ですけど、これ裏表紙の参拝した神社の名前は、出したら何か問題があるんですか。ただそういうわけです。
福井議員	よろしいですか、意見として。 この件については、木下議員の方からお願いします。
木下議員	三島さん、その前後の流れまで読んでいただいて、またそういう違和感に気づいていただいて誠にありがとうございます。 僕といたしまして、これインタビュー担当したの僕なんですけど、やはり先ほどもおっしゃられておったように、公共施設とそうでない場所ということで、ある特定の場所って言ったら、ちょっとあんまり考え過ぎかもしれないですけれど、利益誘導になってしまうかもしれないと思ったので、場所は書きませんでした。背景もちょっとぼかしました。一応、そこの神社の方の宮司さんには、一応インタビューさせてくれというのを事前に許可はいただいております。以上です。
福井議員	よろしいですか。 三島さんちょっと三島さん、今ちょっとその件で、三島さんのお話の中でも、いわゆる町政に対するインタビューも出ましたけど、その号によって違うっていうのは、なんかちょっとお話あったんで、今月出る 47 号ですかね、あるんですけど、私ども議員になってかって、すぐに広報委員を誰にするとかいうことで決めた経緯があるんですけど、その広報委員の中でも、何を担当するいうことで決めたときに、たまたまそのインタビュー欄は、私が受け持つことになりまして、今までの裏で中学校とか、初詣のとか、いろいろイベントのときに、20 名ぐらいの家族なり、子供さんにインタビューするそういう裏表紙もあったんですけど、今回は時間がなかったいうことで、私は、イベントもないし、時間もないし、一応、町政に関するインタビューということで、お二方にお願いして、今月発行される分については出ておりますんで、一応、見られたらわかりますけど、そういうのをちょっと含んでおいてください。よろしくお願いします。 それでは、一応時間も時間なんで、今日につきましてはですね、いろいろ貴重な意見を、多方面のいろんな角度からいただきまして、誠にありがとうございました。 また、今日の意見をですね、皆さんと相談しながら活かして参りたいと思いますんで、また今後ともモニターの方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。
三島議会モニター	あと最後、これまた事務局に対してになっちゃうんですけども、今、この「とびら」は出ますけど、1 発目の議会広報委員会ですか。 あれ、ね、なぜ案内なかったのかな。 私は傍聴したかったんですよ。 でも、あの日、昼帰るときに局長に聞いたら、この時点でお話しすること

	は何もありませんのでって言ったので、昼、帰ったんですよ。また、その日の昼からの 1 時半に議会広報委員会 1 発目開いたんですね。これ、議会日程に上がったんですよ。
山邉　議会事務局長	よろしいですか。 まず、この場は、前回も事務局に対してもあったんですけど、議員と議会モニターとの意見交換ということですので、その点は今回、前回も今回もありますけど、せっかく言われたので、お答えしたいと思うんですけど、今後は、またその辺はお含みおきいただければと思いますので、よろしくお願いします。 今の三島さんのお話ですが、あれはね、7 月 6 日のお話だと思いますが、その日に議会の組織が午前中、決まっていて、その午後からということやったもんですから、それについてはその日決まってから、その日の昼からやることを決めたという形ですので、ご案内の方は、するいとまがなかったということでご理解をお願いしたいと思います。通常とはちょっと違うパターン、通常は 1 週間前にご案内してホームページにも上げる形にはなっておりますので、今回だけそういう形だったもんで、前もってお知らせすることができなかったっていうことをご理解をお願いしたいと思います。
三島議会モニター	ただ、1 発目やったかな。 新人議員さんの意気込みみたいなの見たかったんですよ。 要するに「とびら」に対する、どういう思いで臨むのか、日程が上がらなければ、それはそれで、ほんで流れたんですよ。ところが、その日にその時間でやりましたよって上がってきたら、どうなのって。 今回も、直近で言えば、8 月 24 日の予定あげましたよね。これはちゃんと 20 日って書いてありますから、間違いなく 1 週間切ってますね。いつもこれ 24 日の予定やったら、日付は 17 で上がるはずなんですよ。これは、今回はちゃんと事務局は遅れましたってことで 20 日って出してありますんで、それはほんで正解だなと思ったんですけど、だから 1 週間、間に合うか間に合わなかったっていいんです。その通りの日付を、載せてもらえれば、それを 1 週間切って出しといても、出すときは 1 週間前の日付で上げるって、あれが一番こっちとしては歯がゆいんで、それだけは避けて欲しい。
山邉　議会事務局長	承知しました。
三島議会モニター	よろしくお願いします。
福井議員	ご用意していただいたのは、まだあるんですけど、時間も一応、当初の予定よりも相当オーバーしましたんで、これにて一応閉会とさせていただきますので、
浜道議会モニター	前回、モニター2 人で 1 時間、今回 3 人で 1 時間、これちょっと時間をもう少しいただけたらどうなのかなと思います。それと、3 人になったら、せめて、あと 30 分増やすとか、前のとき、全体で 5 人おった時も 1 時間でし

	た。だから、それじゃあちょっと話のほうも、進んでいかないなと思いましたんで、そういう意見を述べさしていただきたいのと、もう一つ最後に新人の議員さん 5 人さんいらっしゃいます。あと、ベテランの方、2 期の議員さんもいらっしゃいますけれども、5 人の方は全くわからない状態でなったと思いますけれども、我々町民としたら、議員は議員だということで言われます。本当に、それなりに物を言ってくる人おられると思いますんで、私 1 年生だからわからんとか、それは通用しない世界だということを、お伝えしたいのと、それとわからないことあったら、各議員さん、先輩の議員さん、各課長さんね、そういう方に聞いて突っ込んで聞いて、自分でそれが対応できるように、聞かれたことに答えられるように、すいませんけども、後でもよろしいですから、聞かれた方に対してお答えできるような議員さんになっていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。
福井議員	貴重な意見ありがとうございます。最初の 2 人からですね、3 人になったために時間の件について言うのは、ちょっとお話ありましたんで、次回検討させていただきます。 それと後の方の話ですけど、おっしゃる通りなんで、励ましの言葉だと思って、新人議員代表して、皆さん多分一緒だと思うんですけど、頑張りますんで、また応援よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。 最後に、古玉副議長から閉会の挨拶をお願いいたします。
古玉副議長	お忙しい中、御三方には、いつも議会に対しての温かい励ましと、とらえさせていただきますけれども、叱咤激励をいただきまして本当にありがとうございます。厳しい言葉ももちろん我々の糧となりますし、鏡屋さんも 4 回やって欲しいという話ではあったんですけれども、本当に、逐次、気になったことを事務局の方に上げていただきまして、我々すぐにやっぱり対応していきたいなと思いますので、この意見交換会があるときまでためとこうとせずに、ぜひその都度その都度ご指摘いただきまして、我々もしっかりと対応して、より開かれた議会は、何ぞやということも、改めて考えながら進めていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。
福井議員	以上で本日の意見交換会を終わります。ご苦労さまでした。
閉　　会	１４：５１
	以上

令和８年８月２４日（月曜日）

○出席議員（１１名）	１０番	土　本　　稔	議長
	９番	古　玉　いづみ	副議長
	１２番	南　　昭　榮	議員
	１１番	笹　川　広　美	議員
	８番	角　　久　子	議員
	７番	三　浦　克　欣	議員
	６番	木　下　智　治	議員
	５番	福　井　清　久	議員
	３番	橋　本　達　也	議員
	２番	須　藤　雅　彦	議員
	１番	尾　橋　ちか子	議員
○欠席議員（１名）	４番	奥　村　良　憲	議員

○遅参委員（ー名）

○議会モニター（３名）	浜　道　一　英	
	三　島　秀　信	
	鏡　屋　重　雄	

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山　邉　浩　久	
議会事務局長補佐	神　保　悦　子	
書　　記	石　川　恵梨香	